

もっと女性が活躍できる建設業へ 官民挙げた行動計画を策定国交省と建設業5団体がまとめる

国土交通省は8月22日に「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を発表した。

これは、同省が今年4月と8月の2回に渡り次の建設業5団体と会談して取りまとめたもの。

(一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、(一社)全国中小建設業協会、(一社)建設産業専門団体連合会、(一社)全国建設産業団体連合会。その内容の概略は次の通りである。

「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」概要

- I. もっと女性が活躍できる建設業へ(建設業界を挙げて女性の更なる活躍を歓迎するというメッセージ)
- II. 官民で目指す目標(女性技術者・技能者を5年以内に倍増。直近では女性技術者1万人、女性技能者9万人)
- III. 具体的取組

- ① 入職促進
- ② 就労継続
- ③ 更なる活躍とスキルアップの各段階で取組を進めるとともに、
- ④ 女性の活躍の姿を広く社会に発信することにより、

男性も含めた業界全体の職場環境の改善や意識変化を促し、更なる女性の活躍につながるという好循環に導く。背景には2013年冬の賞与が好調であり、また2014年春以降、企業における賃上げの動きが広がるなど、最終生活者が景気回復の恩恵を受けた結果、リフォーム消費に繋がったものと考えられる。

1. 建設業に入職する女性を増やす

- (1) 業界団体や企業による女性の採用に関する目標等の設定
 - ・業界団体等による数値目標や、自主的な行動指針等
- (2) 企業や業界団体の女性活躍に関する理解の促進
 - ・企業や団体に対する女性の活躍に関する情報提供や啓発
- (3) 魅力、やりがいの発信
 - ・教育現場(小・中・高・大学や専門学校)との連携(現場見学会、出前講座等)
 - ・先輩女性の活躍する姿やキャリアパスに関する情報発信
- (4) 意欲ある女性の入職の土台となる環境づくり
 - ・女性の採用に積極的に取り組む企業情報の発信や女性向け合同説明会の実施

2. 働き続けられる職場環境をつくる

- ・トイレ・更衣室等現場のハード面の環境整備
- ・長時間労働の縮減、計画的な休暇取得に向けた現場ソフト面の整備
- ・適正な工期設定、工程管理に関する受発注者間の連携
- ・産休制度、育休制度、時短制度等、仕事と家庭の両立のための制度の導入・活用

3. 女性が更に活躍しスキルアップできる環境を整える

- ・直轄工事で女性の登用を促すモデル工事を実施
- ・女性を主体とするチームによる施工の好事例の創出や情報発信
- ・女性も活用しやすい教育訓練の充実(富士教育訓練センターの充実)
- ・活躍する女性の表彰(建設マスターや、若手表彰制度の活用)

4. 建設業での女性の活躍の姿を広く社会に発信する

- (1) 女性の活躍に関する情報を一元的に発信する総合ポータルサイトの創設
(女性の活躍に積極的な企業情報、活躍する女性の姿や現場の声等を一元的に発信)
- (2) 女性の活躍を支える地域ネットワークへの支援
(地域の関係者が一体となって女性の活躍を支える取組を支援)

壁紙新聞(第415号)より引用